

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<p>保育理念「満たされた心と体、これが未来へのエネルギー！」、基本方針「①子どもたちが安心して日々を過ごせる場所、②子どもたちが保育者やお友だちと心から親しみ、気持ちを共有できる場所、③子どもたちが自分らしさを存分に發揮でき、笑顔に満ちている場所、④子どもたちが自分の可能性に気づき、自身を持って、豊かに成長していける場所」、保育目標「①大きな声であいさつのできる子、②思いっきり遊べる子、③喜びや悲しみに共感できる子、④いつも全力で取りくむ子」をwebサイトやパンフレット、「子ども・子育て支援情報公表システム」等に掲載している。</p> <p>入園希望者に対する見学対応の際や、入園説明会の際等にも、保育理念や保育方針、保育目標に関する説明を行っている。</p>

I-2 経営状況の把握

第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<p>子どもの年齢ごとに、毎月の園児数を把握する取り組みを行っている（3歳児と5歳児以外は定員に達している）。3歳児、5歳児共に定員に対して94.4%となっている）。運営法人は、社会福祉連携推進法人「さくらグループ」に帰属し、当該グループを通じて経営環境に関する情報収集や情報分析等を行っている。認定されている社会福祉連携推進法人は、2025年度3月現在全国で30法人となっている（2022年度3月14日付社援基発0314第1号に基づき、認定所轄庁から情報提供のあった法人）。</p>
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<p>経営課題を明確にするため、年度末に自主点検表（施設運営管理と支援）に基づく点検や保護者アンケート等を実施している。</p> <p>施設運営管理に関する自主点検では、基本方針及び組織運営（5項目）、事業の運営管理に必要な各種契約・協定の状況（3項目）、諸規定の整備状況、職員への周知（13項目）、施設長について（4項目）、職員の配置状況等（5項目）、職員の定着・福利厚生等（4項目）、職員健康管理の状況（2項目）、利用者負担額等の受領（2項目）、個人情報の取り扱い（4項目）、建物・設備の維持・管理の状況（5項目）等を評価している。</p> <p>支援（処遇）に関する自主点検では、定員と現員の状況について（3項目）、保育時間の設定について（3項目）、保育の計画及び評価について（15項目）、安全管理・事故防止について（15項目）、子どもの健康管理について（11項目）、保護者に対する子育て支援について（2項目）、環境・衛生管理について（4項目）、苦情への対応について（5項目）、平等の原則、人権擁護、虐待防止のための措置について（3項目）、献立・栄養量の状況について（8項目）、調理について（7項目）、衛生管理について（12項目）、食物アレルギー児について（5項目）等を評価している。</p> <p>これらの自己評価や保護者アンケート等に基づき、課題を明確にしている。</p>

I-3 事業計画の策定

第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<p>配置基準（保育を担当する職員）に対して1人多い職員を配置し、保育サービスの質を高めるという長期計画を策定している。長期計画の実現に向け、①人件費予算を拡充する制度（処遇改善費、雇用対策費、1歳児担当雇用費、保育体制強化費等）活用を行う、②全国の保育士養成施設との関係構築を推進する取り組みを行っている。</p> <p>現在は、0歳児が2人の基準に対して3人の担当職員を、1歳児が3人の基準に対して5人の担当職員を、2歳児が3人の基準に対して3人の担当職員を、3歳児が1人の基準に対して2人の担当職員を、4歳児が1人の基準に対して2人の担当職員を、5歳児が1人の基準に対して2人の担当職員を、それぞれ配置している。加えて、フリーの職員を15人、加配の職員を2人配置している。</p>

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	配置基準を超える職員配置を行う長期計画に基づき、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。当該計画においては、基本原理（児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育所保育指針に基づき、養護及び教育を一体的に行う。地域との連携を図る）、年齢別保育目標、年齢ごとの養護（生命の維持、情緒の安定）、年齢ごとの教育及び保育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）、年齢ごとの食育、健康支援、環境・衛生管理、災害・安全対策・事故防止、保護者・地域等への支援、社会的責任、職員の質の向上、小学校との連携、自己評価等の取り組み計画を合議的に策定している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年度末に「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を踏まえた「大地会自己評価」（事業所全体の評価）を行い、評価結果を所定の場所に常備している。当該自己評価では、保育理念（2項目）、保育計画（2項目）、人権尊重（1項目）、個人情報保護（2項目）、保育内容（5項目）、保育環境（2項目）、保護者支援（2項目）、安全対策・健康管理（4項目）、給食（4項目）、職員育成（2項目）、地域交流（1項目）について、評価の根拠と改善方法を明示している。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」における、年齢別保育目標、年齢ごとの養護（生命の維持、情緒の安定）、年齢ごとの教育及び保育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）、年齢ごとの食育、健康支援、環境・衛生管理、災害・安全対策・事故防止、保護者・地域等への支援については、年度当初に周知する取り組みを行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	<p>サービスの質的向上を図るため、年度末に「大地会自己評価」や保護者アンケートを実施している。</p> <p>当該アンケートでは、①保育の内容や方法について十分な説明があったか、②理念や方針について十分な説明があったか、③経費について十分な説明があったか、④子どもの様子がわかりやすく伝えられているか、⑤健康診断等の結果を伝えられているか、⑥食事やおやつの内容がわかるようになっているか、⑦食事やおやつの摂取状況が伝えられているか、⑧園内感染が発生した場合に、発生状況の連絡が届くようになっているか、⑨安全に関わる事態が発生した場合に、連絡が届くようになっているか、⑩保護者が保育に参加する機会があるか、⑪意見や意向を伝える方法や機会があるか、⑫苦情や意見に対する十分な回答や説明があるか、⑬日常的に情報交換がなされているか、⑭日常的な情報交換に加え、相談や個人面談の機会があるか、⑮気軽に尋ねたり、相談することができるか、⑯子どもが楽しく過ごせていると思うか、⑰子どもが心地よく過ごせていると思うか、⑱子どもが大切にされていると思うか、⑲個人情報の保護や開示についての説明があったか、⑳相談した内容が他人に漏れていたことがあるか、について実施している。加えて、12項目の満足度について、4段階の評価を受けている。</p>
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	「大地会自己評価」（事業所全体の評価）において、保育理念、保育計画、人権尊重、個人情報保護、保育内容、保育環境、保護者支援、安全対策・健康管理、給食、職員育成、地域交流についての評価、評価の根拠、改善方法を明示すると共に、園全体としての評価（総括）と来年度の課題を明示している。来年度の課題として、職員育成の取り組みを更に強化することを掲げている（「保育を楽しむとは何なのか、子どもを楽しませるとは何なのか等を考えると共に、様々なことを試す中で気づきや成長が得られる環境づくりを行う」ことを掲げている）。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-（1）管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果	コメント
II-1-（1）-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、毎年、年度当初に自らの役割や責任、運営方針等を全職員に表明し、長期計画（配置基準に対して1人多い職員を配置し、保育サービスの質を高める）の実現に向けた取り組み計画（職員の人事費予算を拡充するため、各種制度の活用と活用できる制度を拡大する取り組み、計画的に新卒者を採用する取り組み等）を周知している。また、「大地会自己評価」（事業所全体の評価）の実施を通じて、評価と評価の根拠、改善方法を明示すると共に、園全体としての評価（総括）と来年度の課題を明示し、職員に周知している。	
II-1-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	法人が、法令遵守に関する研修（子どもの安全を確保する、子どもが安心できる支援を行う、全職員が同じルールで働く、信用と信頼を獲得する、ハラスメントや事故等の防止に関する内容）を定期的に行っている。2025年度は、2月に実施する計画である。園内研修においては、コンプライアンスに関する研修を3月に計画している。	
II-1-（2）管理者のリーダーシップが發揮されている。			
II-1-（2）-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を發揮している。	a	園長は、長期計画（配置基準に対して1人多い職員を配置し、保育サービスの質を高める）の実現に向けた取り組み（職員の人事費予算を拡充するための制度活用や、新卒者を採用する取り組みの拡充等）を主導している。また、保育理念や保育方針、保育目標に基づく保育サービスの提供においても指導的役割を果たしている。また、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」における基本原理、年齢別保育目標、年齢ごとの養護（生命の維持、情緒の安定）、年齢ごとの教育及び保育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）、年齢ごとの食育、健康支援、環境・衛生管理、災害・安全対策・事故防止、保護者・地域等への支援、社会的責任、職員の質の向上、小学校との連携、自己評価等の取り組みについては、園長が取り組みを主導している。	
II-1-（2）-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を發揮している。	a	経営の改善については、節電や節水、紙類の削減等、コスト管理を主導している。業務の実効性を高める取り組みについては、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の着実な実行を主導している。自己評価における「管理者は、自らの役割と責任に対して表明し理解を図っている」については、53.3%が“a”と回答している。「福祉サービスの向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を發揮している」についても、53.3%が“a”と回答している。「経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を發揮している」についても、53.3%が“a”と回答している。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-（1）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果	コメント
II-2-（1）-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員の働きやすい環境と、能力を発揮できる環境を構築するため、次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画（5年目標：妊娠中、産前産後休業や育児休業、休業中における手当、給付及び産前産後中や育休中の保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。対策：①制度に関するパンフレットを作成し職員に配布、②法に基づく制度の説明、③妊娠や産休、育休中の相談窓口を設置する）を策定している。安定した雇用を持続可能なものにするため、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画（5年目標：勤続年数10年以上の女性職員比率を20%以上にする。対策：①勤続年数の実態把握、②育児休業後復帰しやすい環境の整備・体制づくり、③管理職やリーダーに繋がるキャリアアップ研修受講）を策定している。また、安定した人材の確保と定着のため、webサイトに、先輩保育士のコメント（入職6年目と7年目の保育士）を掲載している。	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	<p>年度末に職員による自己評価を行い、自己評価に基づく個別面談を実施している。</p> <p>自己評価では、保育の基本理念（13項目）、保育の内容（12項目）、健康及び安全（13項目）、保護者支援・地域・関係機関との連携（11項目）、保育所の職務・役割分担（12項目）、資質向上に向けた姿勢（8項目）を、それぞれ4段階で評価している。また、自己評価に対して、園長や主任保育士による評価も併せて実施している。</p> <p>個別面談では、自己評価を踏まえた課題の明確化や、働き方等に関する希望等の把握を行っている。</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	a	<p>正職員、非常勤職員共に、勤務実績を勤務計画と共に常時把握している。また、有給休暇の取得促進のため、有給休暇の取得日数や残日数（前年度からの繰り越し日数を含む）を個別に把握している。</p> <p>働きやすい職場づくりの一環として、勤務時間中に保育士が一時的に子どもから離れ、各種の業務に取り組む時間（ノンコンタクトタイム）を交代で確保する（60分間）取り組みを行っている。子どもから離れる時間の確保により、事務作業に集中したり、職員間で情報交換したり、保育を振り返ったりする時間が確保できる体制を構築している。当該取り組みは、不適切保育を防止する目的も含まれている。</p> <p>自己評価における当該項目については、46.7%が“a”、46.7%が“b”、6.6%が“c”と回答している。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	a	<p>個別面談を年2回実施し、能力（リーダーシップ・マネジメント力、企画力・分析力、理解・判断・決断力、交渉・調整力、問題解決力、コミュニケーション能力、知識・技能）、意欲・態度（責任感、コスト感覚、整理・整頓、協調性、積極性・成長意欲、規律性）についての自己評価と上長評価（1次評価と2次評価を実施）を行っている（5段階評価）。また、当該評価結果を踏まえ、一人ひとりの希望や意向の把握、目標を主体的に設定する取り組みも行っている。</p> <p>新入職員に対しては、主任が一定期間、個別の指導（OJT）を行っている。</p>
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	<p>①明るくて元気いっぱいの方、②笑顔に溢れた方、③子どもとたくさん遊び、豊かに触れ合い、子どもを笑顔で満たしてくださる方、④子どもとのかかわり方・遊びの案・個々の子どもの特性の理解などにおいて、もっと向上したいといつも思える方を、求める人物像としている。</p> <p>報連相について、プールに向けて、活動する保育環境の在り方、心が動く保育、発達障害の理解、子ども理解、離乳食支援、園内でのコミュニケーション、実習について、虐待防止研修、コンプライアンス研修等の園内研修を計画的に行っている。また、外部講師を招聘した研修も行っている。</p>
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>在職年数や職責、経験、希望等に応じて、法人研修や園外研修を受講する取り組みを行っている。また、実践的な研修（OJT）を必要に応じて個別に行っている。</p> <p>法人研修では、施設長の役割、保育士に求められるマナー、保護者とのコミュニケーション、子どもへの言葉かけ、食育（アレルギーを含む）、リーダーの役割、園内感染を防ぐ、丁寧に保育する実践、主体的に造形や絵画活動に取り組める環境づくり、保育施設による発達支援を目指す、コミュニケーション能力を上げる、保育の基礎・人権を意識した行動、子どもの主体性を伸ばす心がけ等に関する研修を行っている。</p> <p>園外研修では、信頼される保育者になるまでの接遇マナー、保育を見合い語り合う研修の在り方、保育者としての基礎、自然体験、保育士としての基礎、保育現場で役立つ危機管理、保健衛生・安全対策、就学前施設における事故防止等に関する研修に参加している。</p>
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関する専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	「実習生受け入れマニュアル」を整備している。当該マニュアルでは、実習指導のポイント（実習のねらいに基づく指導を行う、子どもへの声掛けや関わりに関する指導を行う、学ぶ姿勢に関する指導を行う、読み聞かせや伴奏等の保育技術に関する指導を行う、観察の視点や記録に関する指導を行う等）や、日誌添削のポイント（誤字脱字、記録内容の意図を明確にする、表現力、保育目的との整合性を図る等に関する助言や指導方法）を明示している。
--	---	---

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	<p>webサイトを通じて、理事長のメッセージ（子どもたちの心が「たくさん遊んだ満足感」と「今日はこれができた」という達成感で、毎日満たされることを大切にしています。この満足感と達成感が、子どもたちが次の成長ステップに向かう大きなエネルギーを生み出すと考えています。子どもたちには、大好きな保育士と一緒に思う存分遊んでほしいと思っています。そして子どもたちの笑顔がいつも輝いていてほしいと願っています。のために、充実した職員体制と豊かな愛情で子どもたちの成長をサポート致します）、基本方針、保育目標、0歳児の1日の流れ、1歳児～6歳児の1日の流れ、年間行事、園での様子、サッカー大会の様子、ブログ等を発信している。</p> <p>1日の流れや、年間行事、サッカー大会、ブログについては、多くの写真も掲載している。</p> <p>当法人が加盟する「さくらグループ」は、社会福祉法人9法人と株式会社4社で構成する「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づくグループで、福祉サービス事業者間の連携・協働を図る取り組みを行っている。</p> <p>「さくらグループ」が主催するサッカー大会（「保育園交流チャレンジカップ」という）は、J1クラブの協力を得て毎年実施している（同クラブのグラウンドにおいて年齢ごとにリーグ戦を行っている）。</p>
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<p>経営や運営等の透明性を高めるため、webサイトを通じた情報発信、通信物の提供、連絡帳の活用等と共に、保護者も参加する行事（保育参観、クラスごとの個別面談、運動会、保育参加、発表会等）を実施している。</p> <p>利用者調査（保護者に対する調査）における「園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか」については、91.8%が「はい」と回答している。また、「SNSを通じて親が見たことが無いような表情を見られるよう体制を整えてくれています」「園での様子を細かく伝えてくれます。SNSで様子をうかがうことができて、とても良いです」「園内に、毎月のクラスごとの様子を貼り出してくれています」「ポスターで写真を貼ってくれていて、普段の様子がわかって良いです」等の意見もある。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	<p>「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）に基づき、小学校と連携した取り組みを行っている。5歳児が小学校での生活へ円滑に移行できるよう、「架け橋期のカリキュラム」を作成する取り組みを行っている。</p> <p>「架け橋期のカリキュラム」では、①期待する子ども像、②発達段階を踏まえた先生のねがい、③期のねらい（1年間を3か月から4か月の“期”に分割し、子どもの成長に合わせた“ねらい”を設定している）、④子どもへの配慮事項、⑤子どもの交流、⑥家庭や地域との連携等におけるそれぞれのカリキュラムを、保育園と小学校が連携して作成している。当該「架け橋期のカリキュラム」に基づき、卒園を控えた5歳児が小学校を訪問する取り組みを3月（卒園直前）に実施している。</p> <p>自己評価における当該項目については、53.3%が“a”、33.3%が“b”、13.3%が“c”と回答している。</p>

II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	さいたま市の中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」（中学生のキャリア教育、次世代を担う人材育成、地域で子どもを育てるなどをコンセプトとした事業）において、地域の中学生を受け入れる取り組みを行っている。また、中学生のボランティア活動（部活動で子どもの古着を海外に送る活動）に協力する取り組みも行っている。さらに、折り紙のボランティアを活用する取り組みも行っている。 自己評価における当該項目については、60%が“a”、20%が“b”、20%が“c”と回答している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	発達が気になる子どもについて、さいたま市（子ども未来局・子育て未来部・保育課）と連携（保育コーディネーターとの連携）した取り組みを必要に応じて隨時行っている。さらに、児童発達支援センターとの情報交換や同センターから助言を得る取り組みも行っている。 また、厚生労働省令等に基づく非常災害対策計画（災害危険区域等に該当しないが、災害に関する情報の入手方法や、避難を開始する時期と判断基準、避難場所、避難経路、事業所内の避難経路、避難方法、災害時の人員体制と指揮系統、防災資材等の備蓄、災害時の連絡先と通信手段、防災教育と訓練の実施等を明確にしている）を策定している。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	卒園する子どもが、小学校や特別支援学校へ円滑に移行することができるよう、さいたま市が実施する「保育者小学校等体験研修」（保育士が小学校や特別支援学校の教育活動を補助し、小学校等との連携を図る研修）に参加する取り組みを行っている。 自己評価における当該項目については、60%が“a”、33.3%が“b”、6.7%が“c”と回答している。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	小規模保育事業所（「保育ルームぞうさんの家浦和美園」）の卒園児（3歳児）を受け入れる連携を図っている。小規模保育事業所は、0歳から2歳までの子どもが利用する保育施設で、子ども1人ひとりの発達過程等に応じたきめ細かな保育を行うが、3歳以後の保育施設を円滑に確保することが課題となる。そのため、地域の小規模保育事業所と連携し、卒園児の受け入れを行っている。 自己評価における当該項目については、40%が“a”、46.7%が“b”、13.3%が“c”と回答している。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果		コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		<p>保育理念において、子どもたちの心が「たくさん遊んだ満足感」と「今日は〇〇ができた！という達成感」で日々満たされることを大切にしていると謳っている。当該保育理念をwebサイトやパンフレット、入園希望者に対する見学対応の際、入園説明会の際等を通じて、一般に幅広く発信している。</p> <p>また、「保育所等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」（全国保育士会）を職員に配布し、子どもを尊重することへの理解と自己チェックを促す取り組みを行っている。</p> <p>さらに、園内研修においても、子どもに対して性差をつけないこと、年齢に応じた呼称、身体に関わる個人差の表現、体罰の禁止等に関する理解を深める取り組みを行っている。</p>
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<p>「個人情報保護方針」に基づき、子どもや保護者の個人情報等を適切に取り扱う取り組みを行っている。</p> <p>着替えの支援を行う場合は、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮する取り組みを行っている。おねしょをした子どもへの対応においては、羞恥心や自尊心に配慮する取り組みを行っている。</p> <p>また、保育園における子どもの様子を撮影（写真）すること（販売を含む）に対して、保護者の同意を得る取り組みも行っている。</p>
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		<p>パンフレットには、保育理念、基本方針、保育目標、特長（遊びが充実していること、地域との交流に注力していること、毎日の給食を園で調理していること等）、1日の流れ、専門講師によるダンス（2歳児から5歳児）や正課体育（4歳児と5歳児）、音楽（1歳児と2歳児）、園長のメッセージ（子どもたちの体づくりを大切にしていること、子どもの想像力や創造力をつける保育を行っていること、子どもたちが安心して過ごせるように取り組んでいること等）、年間行事、法人が運営する他の保育園に関する情報を掲載している。</p> <p>また、webサイトにも、利用希望者のサービス選択に資する情報を掲載している。</p>
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	保育サービスの提供開始にあたり、重要事項説明書に関する説明を行い、説明内容に関する同意を得る取り組みを行っている。重要事項説明書には、設置者、目的及び運営方針、概要（年齢ごとの定員、自己評価、第三者評価、職員研修、嘱託医）、職員体制、開園時間、保育士配置基準、休園日、施設概要、衛生管理、食事の提供、健康診断、利用者負担額（延長保育料、スポーツ共済費、食事代、布団リース代、教材費、絵本代等）、課外事業（ピアノ、バイオリン、英語）、緊急時等の対応、非常災害時の対応、個人情報保護、園児の写真と映像について、個人情報の使用について、連携施設、保育内容に関する相談・苦情の受付等に関することを掲載している。
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園する場合は保護者の同意に基づき、必要な情報を転園先に提供する支援を行っている。退園後も遊びに来たり相談ができる体制を整備し、保育の継続性を確保する取り組みを行っている。卒園時は、子どもが入学する予定の小学校に「保育所保育要録」を提出している。
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		<p>年度末に保護者に対するアンケート（保育の内容や方法について十分な説明があったか等の20項目について、“はい”か“いいえ”で回答するアンケートと、①保育内容や経費などの入園前の説明に満足しているか、②施設や設備等に満足しているか、③子どもの遊びに満足しているか、④子どもが人と関わる力の育ちに満足しているか、⑤食事やおやつに満足しているか、⑥睡眠・排泄・着脱など、生活面の配慮に満足しているか、⑦健康管理の在り方に満足しているか、⑧怪我や病気への対応に満足しているか、⑨衛生管理の在り方に満足しているか、⑩災害・不審者侵入時など、安全管理の在り方に満足しているか、⑪保育者の姿勢や言動に満足しているか、⑫職員のチームワークや雰囲気に満足しているかの12項目について、4段階で回答するアンケート）を実施している。アンケートの結果は、集計して保護者に開示している。また、アンケート結果を次年度に活かす取り組みも行っている。</p>

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>重要事項説明書に、相談・苦情の窓口、窓口の開設時間、相談解決責任者、受付担当者、受付方法(電話番号とメールアドレス)、第三者委員(2名)の氏名と連絡先を明示している。</p> <p>また、「福祉サービス苦情解決制度のご案内」に、どのような苦情を申し出ができるのか、苦情解決責任者(園長)、苦情受付担当者(主任保育士)、第三者委員(2名)の氏名と連絡先、申し出た苦情はどうなるのか等を明示している。</p>
III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	<p>保護者との個別面談を年2回(クラスごとの個別面談を7月に実施し、希望者と5歳児の個別面談を2月に実施)している。個別面談に先立ち、要望等を予め把握して当該面談の際に回答する取り組みも行っている。また、年度末の保護者アンケートや行事実施後のアンケートを通じて、個別の意見や要望等を把握する取り組みも行っている。</p> <p>利用者調査における「子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか」については、「はい」が67.3%、「どちらともいえない」が18.4%、「いいえ」が6.1%、「わからない」が8.2%となっている。また、「園長や職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか」については、「はい」が67.3%、「どちらともいえない」が14.3%、「いいえ」が12.2%、「わからない」が6.1%となっている。</p>
III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>保護者からの相談や意見に対しては、その内容に応じて迅速に対応する取り組みを行っている。相談や意見に対しては、基本的にクラス担任が対応にあたり、必要に応じて園長や主任保育士も加わっている。また、相談者のプライバシーに配慮し、相談内容や今後の対応等を秘匿する取り組みを行っている。</p> <p>利用者調査における「不満や要望には的確に応えてくれますか」については、「はい」が65.3%、「どちらともいえない」が10.2%、「いいえ」が2%、「わからない」が22.4%となっている。</p>

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>「事故防止委員会」を設置し、事故を防止する取り組みを組織的に行っている。「危機管理マニュアル」(事故防止、災害対策、防犯対策、衛生管理、感染症、食中毒、食物アレルギー、児童虐待、情報セキュリティ等に関するもの)や「乳幼児突然死症候群に関するマニュアル」、「熱性痙攣に関するマニュアル」を作成すると共に、これらのマニュアルの内容を理解するための研修を実施している。AEDを常備すると共に、AEDの操作に関する研修も実施している。</p> <p>また、インシデントやアクシデントを記録し、事故防止のために活用する取り組みを行っている。不審者の侵入を防止するため、防犯カメラの設置や電子錠の設置も行っている。子どもが隠れそうな場所(屋内と屋外共)を選定し、施錠したり塞ぐ等の措置を講じている。定められた項目に基づき遊具の点検や園庭の点検、保育室の点検を定期的に行っている。</p>
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>「感染症予防委員」を選任すると共に、感染症の予防や感染症の対応(発熱時の対応、下痢をした際の対応、嘔吐をした際の対応)、感染症対策の実施体制(子どもの年齢と予防接種の状況、抗菌薬の使用状況、環境衛生、食品管理、職員の衛生管理と予防接種等に関すること等)に関する園内研修を実施している。</p> <p>その他、衛生管理・排泄物や嘔吐時の適切な処理方法に関する園内研修や、食中毒に関する園内研修も毎年定期的に実施している。</p>
III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>「非常災害対策計画」(災害に関する情報の入手方法、避難を開始する時期と判断基準、避難場所と避難経路、避難方法、災害時の人員体制と指揮系統、食料や防災資材機材の備蓄、災害時の連絡先と通信手段、防災教育と訓練の実施等に関するもの)を策定している。</p> <p>また、「避難訓練年間計画」を策定し、地震想定の避難訓練(消火訓練を含む)を年6回、火災想定の避難訓練(消火訓練を含む)を年6回、防犯想定(散歩中と不審者侵入)の避難訓練を年3回、竜巻想定の避難訓練を年1回、それぞれ実施している。</p>

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	<p>提供する保育サービスの標準化を図るために、「シフト別役割分担表」（“A”から“F”まで6つのシフトごとに、環境整備や遊具の点検、清掃、ごみ処理、登園確認票の記入、戸締り等の担当を決めていく）、「危機管理マニュアル」（緊急時の連絡体制、災害・事故・食中毒への予防と対応、救急車を手配するタイミング等を明確にしている）、「調理室における衛生管理マニュアル」（調理職員の健康チェック、身支度、調理用具の取り扱い、食材の保管、検食、検便、食中毒等に関するもの）、「保健・衛生管理マニュアル」（けがの対応、病気の対応、感染症の予防と蔓延防止、心肺蘇生、アレルギー対応、乳幼児突然死症候群に関するもの）、「食物アレルギー対応マニュアル」（アレルギーボードへの記入、個別の食事やおやつの受け渡し、除去食や代替食の提供、アレルギープレートの確認、アレルギー症状への適切な対応等に関するもの）等を整備すると共に、職員への周知を行っている。</p>
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>定期的に開催する「クラス会議」や「給食会議」、「職員会議」等において、業務内容や手順等の見直しや、改善の可否等を検討している。保護者からの要望や職員からの意見等は、主任保育士と園長に随時報告する仕組みになっている（内容に応じて、口頭による場合と書面による場合がある）。また、年度末に業務内容や手順等の見直しを検討する取り組みを組織的に行っている。</p> <p>自己評価における当該項目については、40%が“a”、53.3%が“b”、6.7%が“c”と回答している。</p>
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	<p>個別面談等を通じて、子どもの発達や家庭環境等に関する情報収集（アセスメントを含む）を行っている（把握した情報や面談の内容等は、所定の用紙に記録している）。</p> <p>また、アセスメントに基づき、年齢に応じた年間指導計画を策定すると共に、年間指導計画との整合性を確保した月案（月間指導計画）を策定している（0歳児、1歳児、2歳児は成長に応じて個別に作成し、3～5歳児はクラスごとに作成している）。加えて、月案に基づく週案（週間指導計画）をクラスごとに策定している。</p> <p>さらに、様子の気になる子どもについては、個別の計画（個別支援計画）を策定している。</p>
III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	<p>年間指導計画は、4半期ごとに評価を行っている（4月～6月までの計画を7月に、7月～9月までの計画を10月に、10月から12月までの計画を1月に、1月から3月までの計画を4月に評価している）。また、必要に応じた見直しを行い、次の期に反映させる取り組みも行っている。</p> <p>月案（月間指導計画）は月末に、週案（週間指導計画）は週末に、それぞれ担任が評価と見直しを行っている。さらに、評価と見直しに際し、必要に応じて園長や主任保育士が助言や指導を行っている。</p>
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>0歳、1歳、2歳児については、計画の策定や記録を個別に行っている。3歳、4歳、5歳児については、計画の策定や記録を包括的に行っているが、必要に応じて個別でも行っている。</p> <p>「職員会議」や「クラス会議」を通じて、計画や記録についての共通認識を図っている。</p> <p>自己評価における当該項目については、60%が“a”、40%が“b”と回答している。</p>
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>子どもや保護者の個人情報が含まれるものは、施錠可能なキャビネットに保管している。</p> <p>また、「個人情報保護方針」（プライバシーポリシー）を策定している。当該方針においては、法令等の遵守について、個人情報の管理について、個人情報の取得及び利用について、個人情報の利用目的について、個人情報の第三者への開示・提供の禁止等について、個人情報の開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去について、体制と継続的見直しについて、個人情報を適切に取り扱うための教育について等を規定している。</p>

A 個別評価基準
A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	<p>保育理念や基本方針、保育目標に基づき、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。</p> <p>当該計画では、「基本原理」について、①児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る、②保育所保育指針に基づき、養護及び教育を一体的に行う、③地域との連携を図るとしている。また、「幼児期までに育つて欲しい10の項目」として、①健全な心と体、②自立心と共同性、③道徳性、④規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥自然との関わり、⑦生命尊重、⑧数量や图形、標識や文字などへの関心と感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現を掲げている。さらに、年齢ごとの養護（生命の維持、情緒の安定）、年齢ごとの教育（健康、人間関係、環境、言語、表現）、年齢ごとの食育（食を営む力の基礎）、健康支援、環境・衛生管理、災害・安全対策と事故防止、保護者・地域への支援、社会的責任、職員の質の向上、小学校との連携、自己評価等の取り組み計画を明示している。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>季節に合わせて保育室の環境を変える取り組みをクラスごとに行っている。春は、子どもにより生活リズムが異なる場合があるため、子どものリズムで寝る、遊ぶ等を尊重した対応を行っている。このため、保育室に寝るスペースと遊ぶスペースをそれぞれ確保している。夏は、プール遊びを行うため、保育室に着替えるスペースと着替えの順番を待つスペースを設けている。秋は、運動会の練習を行う時間が多くなるため、保育室にマット運動、ダンス等、それぞれを練習するスペースを設けている。また、1年を通じて子どもが自由に絵本や紙芝居、おもちゃを選べる環境を整備している。</p>	
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うため、また、子ども一人ひとりに対する受容を行なうため、基準を上回る職員配置を行っている。様子の気になる子どもに対しては、当該子どもの年齢や発達の状況に応じた対応を行っている。「クラス会議」や「職員会議」において、様子の気になる子どもに対する保育内容や対応方法等に関する検討を行っている。</p> <p>利用者調査における「担当保育士は、お子さんの良いところや個性を認めていますか」については、「はい」が91.8%、「どちらともいえない」が6.1%、「いいえ」が2%となっている。また、「個々の性格に合わせて関わってくれます」「のびのびと成長を見守ってくれます」「子ども一人ひとりに寄り添い、個性、良いところを認め、伸ばしてくれます」「のびのび、すくすく、一人ひとりのペースを尊重してくれます」等の意見もある。</p>	
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>年間指導計画に基づき、0歳児については、保育園で安心して過ごせるようにすることに主眼を置いている。また、1歳児については、食具（スプーンやフォーク）を適切に（段階的に）使うことができるようになります。2歳児については、排泄や着脱の自立に向けた段階的な支援に主眼を置いている。3~5歳児については、外出から戻った際に手洗いと歎をする、着替える等の習慣づけを行う支援を行っている。更に、散歩を通じて実践的に交通ルールを守れるようにする支援も行っている。</p>	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>子どもの主体性、工夫する力、創造性等を醸成するため、異年齢の子どもが一緒に過ごす機会を増やす取り組みを行っている。</p> <p>利用者調査において、「絵画や製作で様々な技法を使い、楽しませてくれ、感受性を育んでくれます」「季節によって遊びの工夫がされています」「自然や生き物とのふれあいを大切にしています」「お散歩によく行っています」「子どもたちが自発的に考えて行動できるように促す保育をしてくれています」「教育（知育、ダンス、絵画等）と自然のふれあいのバランスが取れた保育園だと思います」等の意見がある。</p>	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>0歳児の養護については、①一人ひとりの生活リズムが整うように配慮する、②食欲・睡眠・排泄の生理的欲求を満たし、生命の保持と安定を図る、③発達過程を的確に把握し、応答的な触れ合いや言葉かけを行う、④情緒の安定を図る、としている。</p> <p>0歳児の教育及び保育については、①食事・睡眠・排泄等の欲求が満たされ、一人ひとりの生活リズムで心地よく過ごす、②探索活動が活発になる、③安心できる環境の下で感覚の働きを豊かにする、④囁語や指差し等、子どもからの表情を優しく受け止める、としている。</p> <p>また、乳幼児突然死症候群による事故を防止するため、睡眠中の目視を5分間隔で行っている。</p>
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1歳児の養護については、①特定の保育士との信頼関係が深まり、愛着関係が育まれるように接する、②スキンシップにより、保育士との関わりの心地よさや安心感を得られるように接する、としている。</p> <p>1歳児の教育及び保育については、①身の回りの簡単なことを自分でしようとする気持ちが芽生える、②保育士や友だちに関心を持ち、真似をしたり自ら関わろうとする、③好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、様々な遊びを楽しむ、④話しかけや、やり取りの中で、声や言葉で気持ちを表そうとする、⑤様々な感覚を味わい、五感を刺激し、感性を豊かにする、としている。</p> <p>2歳児の養護については、①生活や遊びの中で、自我が育つような関わりを持つ、②子どもの気持ちを受容し、共感しながら継続的な信頼関係を築く、としている。</p> <p>2歳児の教育及び保育については、①生活の中で援助してもらしながら自分でしようとする、②生活や遊びの中で、順番を待つ等の決まりがあることを知る、③自然と触れ合う中で、好奇心や探求心が生まれる、④生活や遊びの中で、簡単な言葉のやり取りを楽しむ、⑤保育士や友だちと遊ぶ中で、自分なりのイメージを膨らませて楽しむ等、としている。</p>
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児の養護については、①基本的な生活習慣を身に付けられるように援助する、②友だちと簡単なルールのある遊びをする中でルールが守れる、としている。</p> <p>3歳児の教育及び保育については、①身の回りを清潔にし、生活に必要な活動を自分でしようとする、②身近な動植物に親しみを持ち、世話をして生命の尊さに気づく、③保育者や友だちとの会話を楽しみ、相手に伝わるよう話す工夫をする、④音楽に親しみ、友だちと歌ったり合奏したりして一つのものを作り上げる楽しさを味わう、としている。</p> <p>4歳児の養護については、①自分の体に関心を持ち、異常を感じたら自分から保育士に知らせる、②決まり事を守る、としている。</p> <p>4歳児の教育及び保育については、①身近なものや遊具に興味を持ち、考えたり試したりして遊ぶ、②イメージを広げ、様々な方法で表現する等、としている。</p> <p>5歳児の養護については、①危険なものや場所、行動を知り、気を付けて活動する、②遊びや行動を通して、友だちを応援したり、力を合わせることの大切さを知る、としている。</p> <p>5歳児の教育及び保育については、①生活や遊びの中で、簡単な標識や文字に関心を持つ、②人の話を聞いたり身近な文字に触れたりして、言葉への興味を広げる、③自分のイメージを動きや言葉で表現して遊ぶ楽しさを味わう等、としている。</p>
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>発達の気になる子どもについては、個別の対応（受容や見守り、声掛け等）を行っている。加配の職員（2人）と看護師を配置している。また、必要に応じて、さいたま市（保育コーディネーター）、児童発達支援センターとの連携を図っている。職員が連携を図り、発達が気になる子どもに関する情報の共有と、対応方法の検討等を継続して行っている。</p>
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>7:00～9:30頃までと17:00～19:00頃までは、異なる年齢の子どもたちが一緒に過ごす環境の中で対応を行っている。保育で過ごす時間が長時間に渡ることに配慮して、延長保育の時間に限って使うことができるおもちゃや絵本等を用意している。延長保育を通じて、クラスの友だちは異なる友だちをつくることや、異年齢の友だちと交流する中で新しい遊びや遊び方を発見すること、担任以外の職員と一緒に過ごすことで子どもの楽しみが増えること等を支援し、延長保育が楽しみになるようにする取り組みを行っている。</p>

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>5歳児に対しては、小学校（特別支援学校を含む）生活への円滑な移行のために必要な支援を行っている（5歳児は、1月ごろから段階的に午睡をしない対応を行っている）。</p> <p>また、「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）に基づき、小学校と連携した取り組みを行っている。5歳児が小学校での生活に円滑に移行できるよう、「架け橋期のカリキュラム」を作成する取り組みを行っている。「架け橋期のカリキュラム」では、①期待する子ども像、②発達段階を踏まえた先生のねがい、③期のねらい（1年間を3か月から4か月の“期”に分割し、子どもの成長に合わせた“ねらい”を設定している）、④子どもへの配慮事項、⑤子どもの交流、⑥家庭や地域との連携等におけるそれぞれのカリキュラムを、保育園と小学校が連携して作成している。当該「架け橋期のカリキュラム」に基づき、5歳児が小学校を訪問する取り組みを3月（卒園直前）に実施している。</p>
---	---	---

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>①子どもが自分の健康に関心を持ち、病気の予防等必要な活動を行う、②安心・安全な環境の下、色々な遊びを通して身体作りをする、③感染症に伴う出停・予防接種やアレルギー等について保護者と連携する等を目的とした年間保健計画を策定している。当該計画では、2か月ごとに目標、活動内容、留意点等を明示している。</p> <p>また、子どもの体調管理や感染症予防等のため、季節ごとに「ほけんだより」を保護者に配布している。</p>
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>定期的な検診機会を設けると共に、検診の結果を保護者にも提供している。栄養状態、眼、耳、鼻、咽頭、皮膚、口腔、心臓等に関する検診結果、体重、身長、胸囲等の計測結果等を把握し、保護者にも提供している。保護者からも、家庭における健康状態や様子等に関する情報提供を受けている。また、検診結果や子どもの状態等に応じて、医師や歯科医師の指示を踏まえた対応を保護者と連携して行っている。</p>
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>食物アレルギーやアナフィラキシーに関する生活管理指導表を作成し、アレルギーやアナフィラキシーショックに関する反応の有無や、病型、原因物質、診断根拠、処方薬、生活上の留意点、緊急連絡先（医師及び医療機関）等を把握すると共に、必要な対応（アレルギーボードへの記入、個別に食事やおやつを受け渡す、除去食や代替食の提供、アレルギープレートの確認等）を行っている。</p> <p>また、医師の指導に基づき、アナフィラキシーショックへの対応方法（アドレナリンの投与方法等）に関する研修を定期的に行っている。</p>
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>年齢ごとに給食計画を策定し、食育に関する“ねらい”と内容、配慮事項を設定している。</p> <p>6か月未満児の“ねらい”は、お腹がすき、ミルクを飲みたいときに飲みたいだけ飲むとしている。6か月～1歳3か月未満児の“ねらい”は、ミルクや離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を味わうとしている。1歳3か月～2歳未満児の“ねらい”は、食事を喜んで食べ、心地よい生活を味わうとしている。2歳児の“ねらい”は、様々な種類の食べ物や材料を味わうとしている。3歳児の“ねらい”は、自分で食事ができること、身近な人と一緒に食べる楽しさを味わうとしている。4歳児の“ねらい”は、健康や安全等、食生活に必要な習慣と態度を身に付けるとしている。5歳児の“ねらい”は、自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わうとしている。</p> <p>食育の一環として、そら豆の皮むき、トウモロコシの皮むき、野菜の栽培（ミニトマト、トマト、きゅうり、なす、ピーマン、ラディッシュ、人参）、田植えや稲刈り、芋掘り等、体験的な取り組みも実施している。</p>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>食材の衛生的な管理や調理者の衛生管理、調理物品の衛生管理、調理過程の管理等、安全な食事を提供するために必要な取り組みを行っている。毎月開催する「食育会議」や「給食会議」において、子どもが安心して美味しく食べることができる献立の検討を重ねている。また、必要に応じてアレルギー食材を除去する対応を個別に行っている。</p>

A-2 子育て支援

第三者評価結果	コメント	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>a 定期的な個別面談や登降園時のコミュニケーションを通じて、家庭での様子に関する情報収集や情報提供を行っている。また、希望に応じて、個別の相談対応等も随時行っている。</p> <p>毎月「園だより」や「ほけんだより」、献立表を保護者に提供し、家庭での生活にも役立つ情報の提供を行っている。</p> <p>利用者調査における「園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な提供がありますか」については、「はい」が91.8%、「どちらともいえない」が8.2%となっている。「登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか」については、「はい」が81.6%、「どちらともいえない」が8.2%、「いいえ」が10.2%となっている</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>a 連絡帳や登降園際の情報交換等を通じて、保護者が安心して子育てができるようにする支援を行っている。また、必要に応じて、個別の相談等への対応も行っている。</p> <p>利用者調査において、「先生方が優しく、お迎えの時に日中の出来事をよく話してくれます」「先生方全員が子どものことをよく見てくれていて、よく理解してくれています。皆さん笑顔で接してくれます」「先生方が皆さんニコニコされていて、職場としても居心地がよさそうで、安心して子どもを預けられます」「先生方が皆さんとても信頼できる方たちで安心です」「保育園が保護者と共に子どもを育てていこうという姿勢がよくわかります」等の意見がある。</p>	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p>a 虐待の早期発見や早期対応、虐待防止等のために、職員研修において「虐待対応マニュアル」（虐待発見のポイントや子どもや保護者の特徴と変化、予防のためのチェック項目等）に対する理解を深める取り組みを行っている。日々の保育の中では、登園時に子どもの様子や表情に気を配る取り組みや、着脱時に身体の状態を観察する取り組み等を行っている。子育て等に悩みを抱える保護者が気軽に相談できる体制整備も行っている。「クラス会議」や「職員会議」等において、子どもや保護者の様子に関する情報共有を図っている。また、虐待の早期発見や早期対応、虐待防止等のための外部研修を受講する取り組みを行っている。</p>	

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果	コメント	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p>a 年度末に職員による自己評価を行っている。自己評価では、保育の基本理念（13項目）、保育の内容（12項目）、健康及び安全（13項目）、保護者支援・地域・関係機関との連携（11項目）、保育所の職務・役割分担（12項目）、資質向上に向けた姿勢（8項目）を、それぞれ4段階で評価している。また、自己評価に対して、園長や主任保育士による評価も併せて実施している。</p> <p>加えて、能力（リーダーシップ・マネジメント力、企画力・分析力、理解・判断・決断力、交渉・調整力、問題解決力、コミュニケーション能力、知識・技能）、意欲・態度（責任感、コスト感覚、整理・整頓、協調性、積極性・成長意欲、規律性についての自己評価と上長評価（1次評価と2次評価を実施）を行っている（5段階評価）。</p> <p>これらの自己評価の結果に基づき、保育内容の改善や資質（専門性を含む）の向上等を図っている。</p>	